

報告第3号

幼稚園に係る事務の補助執行について

このことについて、別紙のとおり市長より同意があったので、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第1号の規定により、別紙のとおり報告する。

平成26年2月24日提出

生駒市教育委員会

教育長 早川 英雄

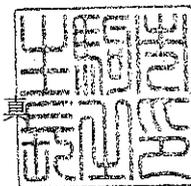


生 企 第 6 8 号

平成26年2月21日

生駒市教育委員会 様

生駒市長 山下



幼稚園に係る事務の補助執行について(回答)

平成26年2月12日付け生教総第596号で協議のあった、幼稚園に係る事務の補助執行については、異議はありません。